

沖縄未来フェロシップ・プログラム

修了レポート

第3期

(2022年6月～2023年3月)

一般財団法人 平和・安全保障研究所



目次

日本及び沖縄における国防・安全保障に関する意識について（上地龍太）	3
台湾有事に備える～後方支援（食料補給）の観点から考える、沖縄県が今取り組むべきこと（下地邦拓）	5
現状のマスメディアから考える沖縄県に於ける安全保障への意識（新城竜太）	11
エネルギー資源が乏しい我が国が考える安全保障について（当銘太樹）	13
石垣市と市民が台湾有事への抑止力を高めるために（長山家康）	16
沖縄と世界のための平和教育（宮城直人）	18
国民保護行政における地方自治体の『平時の備え』について」（上原明寿）	21

日本及び沖縄における国防・安全保障に関する意識について

上地 龍太

全7回にわたる大変有意義なセミナー受講を踏まえ、日本及び沖縄にとっての国防や安全保障は、世界情勢の著しい変化も相まって、極めて重要なテーマであるにも関わらず、これまでの自分自身の意識が欠如していたことを今更ながらに気付かされた。同時に、果たして日本国民は、過去の教育や日常において、このような議論を十分にしてきたのだろうかとも疑問に感じた。よって、その現状および課題、将来像について自分なりに纏めてみたい。

1. 現状と課題

人間が知識や情報を収集する機会や手段として、大きな役割を担っているのが「教育」や「マスコミ」ではないだろうか。教育現場において、私自身の経験からは国防や安全保障に関して体系的、専門的に学ぶ機会は殆どなかったように思う。また、マスコミは、その設立経緯や母体によって、様々な立場から極端な論調で語る人が多い印象である。また、国の方向性を決める「政治家」は、自身のパフォーマンスを意識してか、核保有・共有のタカ派がいる一方、自衛隊違憲というリベラル派といった両極端の立場が多く存在し、そのような状況下で、バランスを取りながら建設的な未来志向の議論が進んでいるかどうかは説明も不要だろう。以上のことから、日本においては、国防や安全保障に関して“国民的議論”が生まれにくく、そのため“意識”も希薄になりがちなのではないだろうか。現に、今の日本では、取り巻く安全保障環境が大きく変化する中でも、“敵基地攻撃能力を備える必要性”や“財源としての増税”について、いまだ国民の理解が十分に得られているとは言い難く、国民的な議論が遅々として進まない状況である。さらに沖縄の基地問題は、上記のような影響力を及ぼす機関・団体やキーパーソンによって、平和主義や人権問題として語られることが多く、リアリズムの立場から地政学などで捉える向きは少ないのが現状である。

2. 将来像

RIPSプログラムの講師の方々のような専門家は、それぞれの立場がありながらも、多角的に状況を捉えて情報発信されており、“自然な姿勢”で聞き入ることができた。まさに、今後の日本に必要なことは、そのような環境、空気感を醸成していくことではないだろうか。

まず、教育においては、多世代に対して平和学習に加えて地政学をグローバルな視点から学ぶ機会を提供してはどうだろうか。特に、沖縄戦は、グローバルな視点をしっかりと認識した上で史実を理解することが、未来志向の議論に繋がるはずである。今後、国防や安全保障に関して、若者への教育や社会人向けのリカレント教育の場面で、どのように取り扱っていくのか、国民が安全保障を“自分ごととして考える”上で非常に重要なテーマだと感じる。そして、マスコミは、既存媒体はおそらく変化しないだろう。故に、SNSをはじめ新たなメディアに期待がかかるが諸

刃の危険もあり留意が必要である。少なくとも、リベラルに偏った情報のみならず、リアリズムに基づいた情報発信を強化し、国民・沖縄県民にとってバランスの取れた情報収集機会が提供されることが求められる。その結果、国民・沖縄県民が、グローバルかつバランス思考の下で国防・安全保障について各々がしっかりとした考えのもと行動を起こし、特に選挙では意中の政治家を選んでいくことで、少しずつでも将来が変わっていくことを期待したい。

3. 沖縄へのフィードバック

本プログラムを卒業した後について、自分なりに貢献できることを考えてみたい。まずは、日常において引き続き国防・安全保障に関するインプットを継続していくことである。次に、肝心なアウトプットであるが、①現職場（経済団体）においては、例会や委員会活動において、本プログラムを通じて知り得た素晴らしい講師の方をお招きし、県内経済界のリーダーにも認識を深めて頂く機会を提供したい、②所属元（銀行）においては、有事の際のBCP作成の必要性（避難のみならず金融が果たすべき役割含む）や自社建築物におけるシェルター設置の検討必要性の他、民間企業として国防・安全保障に関して協力できることについて適宜発信していきたい。また、過去に琉球大学で非常勤講師を4年間務めていた経験から、再度そのような機会があれば学生たちとも議論してみたい。また、日常においても様々な方々とフラットな立場で日本・沖縄の未来を語っていければと思う。

4. 結び

本プログラムで、日本周辺には地政学的に極めて危険な国が複数あることを直視し、同盟に過度に頼らない自国の防衛力強化は、企業や個人の生命、安全、財産を守るための措置として重要であることを学んだ。今の平和と安全は、自衛隊をはじめとした国防に携わっている皆様のお蔭であることを“肌で感じる”ことができ、“自分ごと”としても捉えることができたのが大きな収穫である。最後に、このような素晴らしい機会をご提供頂いた、公益財団法人笹川平和財団様、一般財団法人平和・安全保障研究所様、そしてそのスタッフの皆様・教育陣の皆様、ご講演を頂いた講師の皆様、視察先の皆様、同期の受講生の皆様、派遣頂いた沖縄経済同友会に心より感謝を申し上げます。

以上

(全 2172 文字)

(参考文献)

「米中対立の先に待つもの」 津上俊哉/日本経済新聞出版

「沖縄決戦 高級参謀の手記」 八原博通/中公文庫

「日中危機の本質」 村井友秀/PHP 研究所

「令和4年版 防衛白書」 防衛省

「2022-2023 自衛隊新戦略図鑑」 サンエイムック

「図解 図 25 枚で世界基準の安保論がスッキリわかる本」 高橋洋一著/すばる舎

台湾有事に備える

～後方支援(食料補給)の観点から考える、沖縄県が今取り組むべきこと～

下地邦拓

■ 本稿の目的とゴール

将来発生が方々で予測されている「台湾有事」に関するシナリオ分析や軍事作戦などについては専門家や研究者のみなさまに譲るとして、台湾有事が発生するまでに沖縄県が取り組むべき後方支援体制の構築、その中でも特に食料補給の観点で一般の沖縄県民が取り組むことができる事項について検討することを本稿の目的とする。

また、検討内容に関し関係者等との議論を通してブラッシュアップし、自身の活動を通して考えを少しでも普及させることで、実際に台湾有事が発生した際に沖縄県民の生活への影響を少しでも低減させることをゴールとして設定している。

■ 本稿の問い

本稿では次について検討を実施した：

台湾有事が発生した際に、沖縄県¹はどのように日本を構成する一県として日本の国防に寄与し、どのように沖縄県民の生命および生活を守ることができるか

■ 前提とした考え

本稿の執筆に際しては、1) 軍事戦略、2) 日本政治、3) 県内政治の3つの観点から前提を設定。これら3つの前提を踏まえ、台湾有事が発生するその時に向けて、沖縄県が今から着手・実施しなければならない事項について検討を行なった。

1) 軍事戦略に関しては、台湾奪還戦略を検討する中国政府は、アジア太平洋戦争の日本軍²、ロシアウクライナ戦争のロシア軍³を含む兵站戦略の失敗を詳細に分析しており、同作戦の決行に際しては日米同盟に混乱を生じさせ、特に日本国民の民意を中国に有利な状況に誘導するなど、少しでも作戦を成功に近づけるべく、日本のシーレーンを破壊または妨害するなどの対応をすることが考えられる。その結果、日本への物流が妨げられ、輸入に依存している食料供給等に大ダメージを与えられるという前提⁴のもと検討を行なった。

¹ 沖縄県庁を指す。

² 現在日本政府が明らかにしているアジア太平洋戦争における日本人の戦没者数は230万人で、日本軍の戦没者の過半数が戦闘行動による死者、いわゆる名誉の戦死ではなく、餓死であった。(藤原彰(2018)『餓死した英霊たち』株式会社 筑摩書房)

³ ロシア政府は兵站到十分な資金を振り向けてこなかった結果、食料供給がままならず、食糧不足に陥り、ロシア軍の士気が低下する状況を引き起こしている(「ロシア兵、死者数が急増「食べる物がなく犬を食べている」“出兵拒否”相次ぐ」(2022,6月7日)『Yahoo!Japan ニュース』)

⁴ 本稿では、「最悪の事態を想定する」という安全保障や国防関係の専門家のスタンスと、「想定していないリスクに対応する

2) 日本政治に関しては、平成 16 年 9 月に施行された「武力攻撃事態等における公民の保護のための措置に関する法律」のもと、台湾有事などの有事が発生した際には、「救援」の観点から、沖縄県知事や市町村長は、収容施設の設置や食品・飲料水の提供、生活必需品や医療の提供に関する責任を負っている。その中でも、今回の検討では、沖縄県知事・市町村長が食品の提供に関する責任を有している点に特に着目し検討を行なった。

3) 近年の沖縄県内の政治状況や教育環境を鑑みた時に、「軍事」や「戦争」などに関しては沖縄県民から行動を伴う理解を得ることは困難であるという前提に立ち、自身や身の回りの家族を守る「食料の確保」という観点から検討を行うこととした。

■ 台湾有事の際に沖縄県・沖縄県民が後方支援の観点から担える取り組み

台湾有事が発生する可能性や発生時の作戦規模・損害規模については政治家、自衛隊、軍関係者、研究者などさまざまな視点からの予測があるが、米国を代表するシンクタンクが 1 年弱を費やして準備し 24 回シミュレーションを行った結果を見ると、台湾有事が発生した際の沖縄への影響は大きい⁵。その影響の一つとしてシーレーンの混乱(最悪の場合は完全に断絶される事態)は容易に想像がつくことに加え、その影響は数週間・数ヶ月に及ぶ可能性がある⁶。そうなった場合、県内へのモノの出入の大半をシーレーンに頼る沖縄にとっては、石油をはじめ資材や食料などが長期間届かず、孤立してしまうことも想像がつく。

そんな環境の中、沖縄県・沖縄県民には何ができるだろうか。自衛隊に志願するなど、一日本国民としてさまざまな形での「貢献」のあり方が考えられるが、より多くの県民が取り組むことができる現実的な解としては、有事の期間中、最低でも自身の力で食い繋ぎ、余力があれば食で困っている人などに食料を提供することで、避けられる被害や自衛隊員による支援の労力を極力ゼロに近づけることなのではないだろうか。適切な準備ができれば、自衛隊の方々が必要な食料を沖縄で調達することができるかもしれない。これも「後方支援」として捉えることができるのではないだろうか。

■ 沖縄県内の農業の現状と台湾有事

令和 2 年度時点での沖縄の食料自給率(カロリーベース)は 32%で全国平均の 37%よりも 5 ポイ

ことは困難」という企業経営的視点を用いて検討を行う

⁵ 米国を代表するシンクタンクである戦略国際問題研究所(CSIS)が 2023 年 1 月 9 日に中国の台湾侵攻を想定した台湾有事シミュレーション結果を公表した([The First Battle of the Next War: Wargaming a Chinese Invasion of Taiwan](#))。同シミュレーションでは、沖縄の嘉手納基地を含む県内米軍基地が日米同盟によって利用することが前提になっている。加えて、想定した大半の条件下でアメリカや日本の支援を受けた台湾が中国軍を撃退するという結果になっている一方で、「高い代償を伴う」という指摘がされている。また、多くの日本メディアが中国に対して台湾陣営が「勝つ」ということに着目しているが、2/24(約 8%)の確率で負けるというシナリオがあることも忘れてはいけないだろう。

⁶ CSIS のシミュレーションでは、アジア太平洋戦争時の米国による沖縄の侵略に 2 ヶ月と 3 週間かかったことを鑑み、「台湾有事」の時間軸は数週間の戦闘を軸に行なっている(同レポート p45)。

ント低くなっている⁷。また、令和元年の沖縄県の農業産出額は977億円で、個別農産物の上位10品目は、1位 肉用牛、2位 さとうきび、3位 豚、4位 きく、5位 葉たばこ、6位 鶏卵、7位 生乳、8位 マンゴー、9位 ゴーヤー、10位 オクラ という内訳になっている⁸。

もし台湾有事が発生しシーレーンが断絶された場合、沖縄には食料に限らず、とうもろこしや大麦など家畜の餌になるものも手に入らなくなる。加えて、多くの農家が利用する農機を動かすために必要な石油も届かなくなるだろう⁹。そのような事態が長期化した場合、個別農産品の1位である肉用牛をはじめとする豚、鶏卵、生乳の生産が困難な状況に追いやられるのに加え、さとうきびをかじり、ゴーヤー・オクラ・マンゴーを食べに飢えを凌ぐことになるだろうが、現代の人々が必要としているカロリー摂取量¹⁰には到底及ばず多くの沖縄県民がひもじい思いをすることが想像される。生き延びるために、最低限のカロリーを摂取できる食生活を送るためにイモが主体の終戦後の食生活にもどることになるだろう。

■ 具体的な施策の検討

～どれくらいの食料が必要なのか～

まずシーレーン断絶という事態が発生した場合、沖縄県民が餓死しないためにはどれくらいの食料(特にイモなど、カロリーを供給する食料)が必要になるのだろうか。今日の18-29歳の男女平均である約2,300カロリーを沖縄県民一人当たり1日供給すると仮定¹¹した場合、一人当たり1日に約1.75キロの紅イモが必要になる¹²。140万人の県民に同量の紅イモを提供するとなった場合は、1日に2,450,000キロの紅イモが必要となる計算である。この数値で平成29年度の沖縄県のさつまいもの総生産量である3,820,000キロ¹³を割ると、約2日で沖縄県内の紅イモが食べ尽くされる計算になる¹⁴。

台湾有事およびシーレーンの混乱・断絶が長期化してしまった場合、上記の現状を鑑みると悲

⁷ 農林水産省 都道府県の食料自給率、[令和2年度都道府県別食料自給率について](#)

⁸ 内閣府 [令和元年 農業産出額](#) (沖縄県)

⁹ 食料安全保障には2つの要素があると言われている。一つ目が、食料を買う資力があるかどうかという経済的なアクセスで、二つ目が、食料を現実に入手できるかどうかという物理的なアクセスである。台湾有事が発生した際には、経済的アクセスの観点で考えられる食料価格の高騰によるインフレも起こりうるが、より深刻になるのはシーレーンが途絶え食べ物が入手できない物理的アクセスの面が大きいと考えられる。実際に、東日本大震災が発生した際には、東北の被災者の多くが、お金はあっても食べるものに事欠いた事実がある。

¹⁰ 18-29歳の男性は2,650kcalで、女性は2,000kcalを1日で摂取することが推奨されている。さとうきびから取れるキビ糖は100gで396kcal、ゴーヤーは100gで17kcal、オクラは100gで30kcal、マンゴーは100gで64kcalであることを考えると、相当な量を摂取する必要がある。

¹¹ 簡単化のための仮置き。実際に詳細検討を行う場合は、各年齢や性別毎に生命維持に必要なカロリー数を算出し、それを元に試算する必要がある。一方で、「平等」の観点から、一人一人に同量の食料を与える必要があるという考えもあるかもしれないが、極限状態を想定した場合、平等よりも「いかに救える生命を最低限の労力で救うか」が優先になると考えられる。

¹² 紅イモ100gあたり130kcalで計算。

¹³ 平成29年農林水産省作物統計

¹⁴ 参考) 山下一仁(2022)『日本が飢える!世界食糧危機の真実』株式会社幻冬舎

惨な状況になることは容易に想像がつく。もちろん、シーレーンが破壊され食料輸入が途絶される事態がどのタイミングで起きるか、どれだけの規模で輸入できなくなるのか、どれだけの期間継続するのか、シーレーンが破壊された時点でどれくらいの量の食料や資材が沖縄各地にあるかによって被害の規模や実際に人々が餓死してしまう状況に陥るタイミングは異なる。しかし、沖縄が今後も国家間の覇権争いの影響をダイレクトに受けるエリアにあり続けることを考慮した時に、最悪の事態を想定し備えることは当たり前ではないだろうか。特に、食べものを生産するという観点では、作物の種類によっても収穫までの期間は異なるが、有事が発生してから対応するのでは間に合わないことはだれでも想像・理解できるはずだ。また、上述の沖縄のさつまいもの総生産量が、農機や肥料、農薬を利用した場合の数値になっていることを考えると、有事の際にはさらに厳しい状況になる¹⁵ことも想像されるため、念には念をいれて検討・準備・導入する必要があるだろう。

～沖縄に台湾の人々が避難してくる可能性も～

台湾有事が発生した場合に想定される事象として、多くの人々が台湾から船に乗って沖縄に避難してくることではないだろうか。台湾の人口は 2,300 万人を超えているため、もし台湾の人口の 1%・0.1%が戦禍を逃れ沖縄に避難してきた場合、沖縄で蓄え・生産できるようにしておくべき食料量も増えることになる¹⁶。

～沖縄県は何をするべきか～

これまでの検討を鑑み、沖縄県は次の①～④を平時の今から検討・導入するべきではないだろうか。

①沖縄県民+ α を飢えさせないために必要な食料の量を算出：

本稿では簡単化のために精緻なシミュレーションを行わなかったが、沖縄県はもし何かしらの理由でシーレーンが断絶された場合、沖縄県民を数週間・数ヶ月飢えさせないために必要な食料量を算出しておく必要があるだろう。その際に、沖縄県民だけが食べる量だけでなく、避難してくるであろう台湾の人々や、沖縄に来る自衛隊員の方々にとって必要な食料量を検討しておくことも有効ではないだろうか。

②備蓄計画を見直す：

①で算出した食料量を基に、各市町村で備蓄し補うことができる量を検討し、実際に着手する必要がある。また、現在沖縄県は自然災害を見据え、各家庭に三日程度の食料備蓄を推奨してい

¹⁵ シーレーンが断絶されると石油や肥料、農薬の持ち込みもできなくなり、単位面積あたりの収穫量がへることが想定されるため。

¹⁶ 前述の計算式を使った場合、台湾人口の 1%(23 万人)、0.1%(2.3 万人)が沖縄に避難してきた場合に必要な食料量は、それぞれ 1 日あたり 402,500 キロ、40,250 キロになる。

るが、それだけでは足りないという前提に立って県民がそれぞれ備蓄しておく推奨量も見直すことも有効だと考えられる。

③生産体制の検討・プランニングを実施：

①で算出した食糧を実際に平時から生産できる体制を確保する必要がある。また、実際に有事が発生し、シーレーンの断絶した状況が長期化したことを想定すると、機械、化学肥料、農薬がない状態で食糧を生育・生産する必要がある。経験のない人が作物を栽培することは容易ではない。沖縄県民全員副業農家政策など、抜本的な施策の導入も視野にいれる必要があるのではないだろうか。

また、実際に有事が発生した場合に、一部のゴルフ場や公園、小学校の運動場などを農地に転換する必要もでてくるだろう。その場合、どの土地をどれだけ農地に転換していくのか、どのようにして土地の所有者から利用に関しての承諾を得るのかなど、危機が起きる前に検討しておくべきだろう。危機が発生してしまってからでは混乱が生じてしまうため、平時の段階でマニュアルを詳細に検討し、沖縄県民に周知しておくことも有効だと考えられる。

④食料配給の仕組みを検討・導入：

生産した食糧をどのように配給するかを事前に検討し、配給の仕組みを確立させておく必要がある。コロナ禍を経験した日本国民であれば、配給の仕組みが確立していないことによって多くのアベノマスクが無駄になったことは記憶に新しいのではないだろうか。あの反省を活かし、どのようにすれば必要な人に必要な食糧を届けられるか、検討すべきである。

本検討に際しては、沖縄県内で備蓄・生産される食糧を、台湾からの避難民や自衛隊の人々に提供するフローもあわせて検討しておくことも有効であると考えられる。

～台湾有事が発生しなかった場合～

数週間・数ヶ月のシーレーンの断絶を伴う台湾有事が発生した場合でも食料に困らない沖縄県が誕生したあと、もし台湾有事が発生しなかった場合、上記①～④を実施した沖縄県や県民の努力は無駄になるだろうか。

私はそうは考えない。むしろ沖縄県にとって非常に良い未来につながると考えている。沖縄で生産した食料のうち県内で消費できないものに関しては、お菓子などに加工し海外に販路を見つけることで県が外貨を稼ぐ力につながるだろう¹⁷。有事の時には県民の腹を満たし、平時の時には外貨を稼ぐ産業の構築を目指すことは愚策ではないだろう。

■ 台湾有事の発生に向けて、私が沖縄のためにできる3つのこと

➤ 1) 沖縄県内における農林水産業の現状理解

¹⁷ この考えは、日本政府がみどりの食料戦略で目指している日本の食品輸出額を3兆円にするという目標とも合致する。

沖縄科学技術大学院大学発の農業資材を製造するベンチャー企業の事業開発を県内で実施するにあたって、沖縄県内の農業従事者と交流する機会が少なからずある。農家や農業団体に加え、農林水産業の政策の立案・導入を行なっている県・市町村担当者との情報交換・意見交換などを通して、沖縄県内における農林水産業の現状・課題を正確に理解する。これらを資料などにまとめて、情報発信を行う。

➤ **2) 沖縄県内で作物を作ってみるといふ雰囲気醸成する**

いくら論理や意見を発信しても、自身に限らず、周りの行動に影響を与えられなければ意味がない。沖縄県内に「専業農家」を増やすことは現実的ではないと考えられるため、まずは自身が行なっているファミリー農園に関する情報発信を行い、収穫体験などを含め周囲の仲間が「農業」に触れる機会を増やし、趣味レベルででも「自分の食べるものを自分で作る」という行動を生活の一部に組み込んでいただくことから始める。

➤ **3) 政策提言を行う**

沖縄の次の50年を50歳以下のメンバーで考え、具体的な行動をとることを目標に仲間と「PROJECT50」を2022年12月に立ち上げた。その取り組みの中で、本稿で検討を開始した台湾有事に際して沖縄県民が取れるアクションについて検討を行う分科会を設置する予定である。その取り組みの中で、上述の1)・2)についても理解を更に深め、官民・市民の観点で何に取り組むべきか整理し、沖縄県・市町村・市民に対してもアクションを促していく。

以上

現状のマスメディアから考える沖縄県に於ける安全保障への意識

新城竜太

- 1 はじめに
- 2 沖縄県内のマスメディア報道の影響力
- 3 結論

1 はじめに

本論文の目的は、沖縄県内のマスメディアによる報道によって形成されたその現状に基づき、安全保障を深く考えることを目的に論じたものである。

沖縄県に於いては第二次世界大戦で民間人が巻き込まれるほどの激戦の舞台となったこともあり、マスメディアでもこれまで米軍基地関連のニュースでは過剰に反応されることが多く沖縄県内のテレビやラジオ局、新聞ではそれが顕著に表れている。また、新聞に於けるコラムや寄稿でさえも「戦争を彷彿とさせる内容」と見られるものは掲載さえも見送られることが少なくない¹⁸。さらに、そういった内容の取材では事実とは大きくかけ離れた表現で掲載されることもある。そのため、訂正やお詫びで後日再掲載するくらいなら、と取材は行っても入稿段階から掲載を見送ることがあるのが実情だ。

しかし、昨今の中国の動きを見ると、戦争を予感させる状況が見られる¹⁹。そこからマスメディアの本来の意義として、▽客観的な事実を伝える▽「戦争を起こしてはいけないこと」ではなく、これから「戦争が起こった場合」を想定する▽正しい報道の在り方、その捉え方を深く学ぶことが筆者の最も重大な関心である。

2 沖縄県内のマスメディア報道の影響力

本章では、これまでの沖縄県内のマスメディア報道から県民への影響力があることを前提として、どのような内容が安全保障を考える妨げになっているのかを簡潔に論じる。

昨今、中国に対する県内の最も話題に挙がることは「尖閣諸島への接近」である。毎日、各社に対し海上保安部からメディアにファクシミリで送られてきている²⁰。しかし、常々そのことを

¹⁸ 琉球新報「パンドラの箱」掲載拒否問題 など

¹⁹ 初めて中国政府の公船の領海侵入が確認されたのは 2008 年 12 月 8 日であり、同日 より 中国公船は 9 時間に渡って尖閣諸島の領海を侵犯して徘徊・漂泊する行為を行った。 外務省ホームページより

²⁰ 荒天の日を除きほぼ毎日接続水域 へ中国公船が 入域するようになった 2012 年 9 月ごろから海上保安庁は報道機関向けに FAX で情報提供するサービスを開始した。

報道しているのは八重山日報のみである²¹。

また、「米軍基地の辺野古移設反対」や「自衛隊の対空ミサイル配備反対」の報道はあっても、それを肯定する内容の記事は少ない。これは本来のメディアの在るべき「不偏不党」「表現の自由」ではない。しかし、なぜ少ないのか。理由は大きく分けたとしても幾つかあるが、根本に「戦争」という話題を取り扱うことに消極的になった要因は「力に批判的な意見の方が多くの県民に支持されるため」である。それが、マスメディアが本来あってはならない「左寄り」と呼ばれる所以だ。また、メディアでは、取材という事実確認があつてこそ報道が可能になるためむやみ勝手に報道することができない。だが、「米軍基地の辺野古移設」に肯定する内容の取材依頼がほとんどないことも事実である。また、「平和講演」といった取材はあるものの、その内容も「平和という言葉を使った現実逃避」である。どの講演も「とにかく暴力はよくない」といった内容で、一方的な暴力に対して真剣に平和と向き合った講演などは行われていない。そのため、自分たちの身を守る考えにすら行きつかない現状と思われる。

3 結論

第二次世界大戦で激戦が繰り広げられた沖縄県では、戦後からこれまで日本国内でも「戦争」という言葉に強い嫌悪を抱き、力そのものに怯え、逃避している。だが、戦争が行われた沖縄に於いては「力」に向き合うことこそが最も戦争を遠ざける手段である。その力とは決して「武力」ではなく、「自衛力」。すなわち安全保障である。

本来、マスメディアには不偏不党、公正、中立という暗黙的な義務がある。しかし、現実的に沖縄のマスメディアは所謂「左寄り」が当たり前になっており、そのことが沖縄県民の安全保障に関する意識の低さ、認識不足に直結していると思われる。

そのため、事実に基づいた▽不偏不党▽公正▽中立—といった本来のマスメディアとしての役割を正すことが県民へ向けた国際安全保障への真剣な取り組みの第一歩へとつながる大きな役割だと言える。

²¹ 2018年10月9日より八重山日報社は本紙面の1面に中国公船接近の報道を開始した。以後、中国公船接近がなかった日以外はほぼ1面掲載を続けている。

エネルギー資源が乏しい我が国が考える安全保障について

当銘太樹

I. はじめに

昨年 2 月にロシアによるウクライナ侵攻が発生した事に伴い、各国間での緊張状態が続いている。

ウクライナ情勢による資源価格の高騰および為替レートの円安進行に伴い、世界的な物価上昇を招き日本国内では急性インフレの状態となっており、経済に大きな影響を与えている。為替レートの円安の影響もあるが、その要因の大部分がエネルギー価格の高騰であり、エネルギー資源のない我が国は大きな影響を受けている。また、他の地域と異なり水力発電や原子力発電を持たない沖縄県はその中であって特に影響が大きい。

エネルギー資源が乏しい我が国や沖縄県における「エネルギーと安全保障」について考察する。

II. 世界、日本、沖縄におけるエネルギー供給の脆弱性

エネルギー資源の乏しい国ほど重要物資の確保や基幹インフラ設備の維持管理などを重点的に取り組む必要がある。現に、ロシアのエネルギー戦略により EU 各国はエネルギー価格の急騰を招き、国民世論にも影響がある。そうした国民の声により経済制裁などの防衛戦略など最大限の効果が得れない状況に陥ってしまう。そのため、これまでの脱原発や脱炭素への政策から原子力政策の転換をせまられた結果、休止していた原子力発電所の再稼働や新設を認める方向で動いている。

日本は戦後 70 年余り平和であった事により、国民の多くは当たり前のように平和に暮らし、当たり前のようにエネルギー供給を受けてきた。しかし、今回の他国間の戦いの影響によるエネルギー価格の高騰など、エネルギー供給に対する脆弱性が浮き彫りとなった事により、エネルギーの確保についての議論がようやく進んできている。一部再稼働は進んではいるものの、原子力発電所の稼働停止が続く我が国のエネルギー自給率は他国と比較し非常に低いことから、エネルギーに関する経済制裁には、より慎重にならざるを得ない。そうしたエネルギー自給率の低さが外交面での弱さにつながり、安全保障上の脆弱性にも繋がってしまう。

さらに、供給のほぼ 9 割以上を化石燃料に頼らざるを得ない沖縄においては避けては通れない課題となった。

III. 電気事業の起こりから戦後復興期の沖縄県の電気事業

沖縄は明治 43 年(1910)12 月 15 日に初めて那覇市内に電気を通電させた。昭和に入り満州事変や日中戦争、太平洋戦争により電気事業は国家管理となり、昭和 16 年(1941)8 月に国家総動員法に基づき、配電統制令が公布され軍需用の供給を優先し対応する事になる。その後、終戦に伴い、

奄美を含む沖縄県の行政が日本政府から米軍統治となった。

しかし、戦火により沖縄県内の配電設備はすべて崩壊し石油ランプによる生活に戻る形となった。米軍の各基地においては2000KW～3000KWクラスのディーゼル発電所を設置し基地内に供給できたがそれだけでは十分ではなく、ガリオア資金により約5万KWの発電所の建設を実施した。しかし、米軍基地の拡張に加え、民間地域の電化が進んだことにより需要が伸張し続け、発電所建設の2年後には供給力不足が生じた事から、韓国より発電船(ジャコナ号:出力2万KW)をえい航し那覇軍港に係留し送電を実施。翌年にも同様に(インピーダンス号:出力3万KW)を導入し供給を実施した。

IV. 国防・経済の両方の観点から見た安全保障

エネルギー自給率の向上のため再生可能エネルギーの普及拡大を唱える方々が多くいる。たしかに低炭素社会実現のため、限りある資源の有効活用などを踏まえれば再エネの普及拡大について理解できる。しかし、現在の発電技術や蓄電技術では商業運轉的に非常に厳しい。また化石燃料の他国依存同様に、太陽光発電や風力発電なども他国特に中国に依存していることにも懸念がある。

直近の差し迫った危機として、中国の台湾侵攻が挙げられる。今回のロシアのウクライナ侵攻時にライフライン設備の破壊などの戦略を行った経緯から、台湾有事の際にも同様の戦略に備える必要がある。特に沖縄県においては、米軍基地や自衛隊基地がある事に対する攻撃への懸念や、エネルギーをほぼ化石燃料のみで対応し本土との系統連系も無い中で、しっかりと議論し、政府含め同戦略に対しての備えや防衛についても検討が急務である。

過去には日本でも原子力を動力にした船舶「むつ」の研究を実施した実績はあるものの、原子力発電船としての研究には至っていない。一方、2019年にはロシアの国営原子力企業ロスアトムが世界初の船舶型原子力発電所「アカデミック・ロモノソフ」の稼働を実施した実績があり、発電船による送電は技術としては可能である事は実証された。

また、2021年11月19日の防衛大臣記者会見で原子力潜水艦保有の検討について、「これまでも様々な議論をしているが、我が国の安全保障を踏まえながらしっかり考えていかなければならない」との大臣発言があった。

今後、安全性や耐久性など様々な研究が必要ではあるが、原子力発電船や原子力を動力にした船舶の研究を行う事で原子力潜水艦や原子力空母なども見据えるなど日本全体の防衛力の強化にもつながることから、総務省、防衛省、経産省、外務省など省庁間の連携を行い、原子力潜水艦や原子力船などによる供給力の確保について検討を進める必要がある。

V. まとめ

日本において原子力発電の新增設や原子力空母、原子力潜水艦の検討は、国防の理由であろうが経済上の理由であろうが容易ではない事は重々理解している。

しかし、国民・県民の生活を守る観点や、資源確保に伴う国富の流出、資源が無い我が国にお

ける外交的な脆弱性の解消などに資する目的や、災害時に移動ができる事による供給力確保、有事の際の設備避難など総合的な観点からの議論が必要である。

エネルギー安全保障の観点からが主流となるが、その一助となれるよう引き続き取り組んでいく。

【参考資料】

- ・ 沖縄電力十五年史
- ・ 沖縄電力三十年史
- ・ 電力各社 HP プレスリリース等
- ・ 統計要覧（令和4年版）
- ・ 電力総連産業政策委員会資料
- ・ 電気新聞、日本経済新聞、共同通信社
- ・ 1963年：法令および例規に関する書類「通達文書」
（主税局 税務署/琉球税務相談所：沖縄県公文書館）
- ・ 防衛省・自衛隊 HP
- ・ 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 青森研究開発センターHP
- ・ 「国内外のエネルギー価格高騰と我が国のエネルギー政策の方向性」
（国際環境経済研究所資料）
- ・ R I P S 沖縄未来フェローシップ・プログラムセミナー資料各種

石垣市と市民が台湾有事への抑止力を高めるために

長山 家康

2022年2月のロシアによるウクライナ侵攻、10月には中国共産党全国代表大会にて習近平国家主席が異例の3期目に突入し、台湾統一への野心を公言してはばからない。これまでの国際秩序がゆらぐなかで、以前にまして「台湾有事」という言葉を新聞やテレビだけではなくSNS上でも多く見るようになった。2023年1月にはアメリカの大手シンクタンク「戦略国際問題研究所(CSIS)」が台湾有事を想定した24パターンの机上演習の結果をまとめ公表した。結果はほとんどの場合、中国軍は台湾の早期制圧に失敗するものの、アメリカ軍や自衛隊にも大きな損失を被るとのことであった。今回のレポートでは、台湾有事それ自体についてのシミュレーションや個人的見解を述べるのではなく、すでに想定されている事例について、台湾有事が石垣市へあたえる影響を有事の危機が高まる段階から考えていく。あわせて石垣市という自治体レベルで、抑止力を高めていくためにできる施策について検討していく。

はじめに、台湾有事が近づくと、私が住む石垣市においてはどのような影響があらわれるのか。事態認定前に想定されることは、サイバー攻撃や、それにとまなう本土との通信遮断、先島ループという海底ケーブルが切断されると、大きな混乱がおきよう。有事が近づいているという危機感から、観光客は激減し、観光産業を基幹産業とする本市経済は、大打撃をうけ、移住者を中心とした各種事業所は撤退するだろう。また、住民避難についても未だに国、県、市においても検証ができていない状況であり、観光客を含めて12万人の避難を想定しておくことが求められている。

次に、中国に台湾侵攻をおもいとどまらすためには、国においては防衛3文書に基づき着実に備えをすすめていただきたいところだが、自治体としてできることを考えてみたい。主に4つ。

1つ目は台湾の自治体との交流を増やすこと。2つ目は民間交流の拡大。3つ目は石垣市の空港や港湾施設、道路などのインフラ整備、4つ目は、台湾と八重山の貿易の拡大。順に説明する。

1つ目については、現在石垣市は台湾との間に台湾の自治体である蘇澳鎮と姉妹都市提携をしているが、蘇澳鎮のみならず、その他の自治体と連携も必要だと考える。その目的は台湾が孤立していないということを台湾、石垣市民に意識させることである。台湾有事の最前線で、台湾有事の際は甚大な被害をうける八重山であるが、住民の意識は未だ当事者意識はないとっていい。台湾との市民交流を深めていくうちに、両地域間、特に八重山群民にとっては、台湾の友人知人への隣人意識は高まり、抑止への意識も高まっていくものだと考える。姉妹都市である蘇澳鎮は台湾の軍港でもある。石垣島へも陸自のみならず海自との、連携を蘇澳鎮の海軍と行うことができれば、日本全体の安全保障環境の充実につながる。

2つ目は、児童生徒や民間でのホームステイなどの交流を増やすことである。石垣島には台湾のルーツにもつ住民もおおいが、隣人意識は希薄である。平時からの、継続的な市民間の交流を行うことで石垣、台湾間の連帯意識も高まり、台湾有事を身近に感じることにつながるのである。

う。

3つ目は空港、港湾などのインフラの強化である。安保3文書の中で明記されている、自衛隊の利用拡大公共インフラの整備については、軍事アレルギーの強い沖縄県の一部住民からの反対が予想されるが、いち早く空港の滑走路延長、エプロンの拡大、港湾に海上自衛隊の船が寄港できるような増強、各種自衛隊車両が走行できる、高規格道路の整備などは必要になってくる。公民館や新築物件へのシェルターの整備にも国からの補助をおこなうことで、抗堪性も高まる。いち早く、住民の合意形成をはかり、関係省庁に整備の要請を行うことは肝要であると考ええる。

4つ目は経済交流である。台湾と石垣は地理的に近いため、両地域の特産品を扱う物産公社を設立するなど、両地域の経済相互関係を深化する必要がある。

これらの施策を打ち出すことで、ハード面での抑止力強化だけではなく、ソフト面、住民の台湾有事への関心、当事者意識の醸成をはかることができる。ひいては、自衛隊やアメリカ軍の国を守る行動への理解がすすみ、官民一体となった抑止力の向上が期待できる。「国防は国民の意識以上には高まらない」との言葉のとおり、国境の島々である八重山、石垣から国防意識の向上を図ることは日本全体への波及効果は大きいと考えるものである。

参考文献

岩田 清文ほか、自衛隊最高幹部が語る台湾有事。新潮新書、2022、293p.

沖縄と世界のための平和教育

宮城直人

沖縄は日本の南端、アジア大陸の東端に位置する境界である。琉球王朝時代には中継貿易の中心として栄え、太平洋戦争においては国境の要衝として多大の犠牲を払った。境界では豊かな物流交換が展開されると同時に衝突も起こる。この沖縄という場ではどのように「平和」を語ることが可能なのか。

平和を学ぶための前提として知るべき現実が多い。戦争には制度があり、法の支配を免れてはいないということ。野蛮な喧嘩ではなく、国家の理性と理性の衝突である。日本にとって脅威とは何であるのか、また日本はどのように海外に依存しているのか。アメリカは世界をどう見ているのか。その思惑は何か。日本の防衛力は多元的な攻撃に対しどの程度有効で課題は何なのか。世界情勢はどのように動いていてその背景には何があるのか。中国はどのような国でどのような戦略を構想しているのか。北朝鮮はどの程度脅威であるのか。台湾有事では何が起こるのか。日米関係はどの程度重要なのか。南半球では何が起きているのか。インドとどのような関係を築くべきなのか。ASEAN との連携は。情報技術は現代社会においてどの程度支配的なのか。核にはどのような力があるのか。世界経済はどのように連動しているのか。科学技術は何を可能にするのか。自衛隊の意義は、憲法九条は。歴史の現実とは。沖縄戦とはどういうことだったのか。国家とは。領土とは。

教育の場に限らず、沖縄で戦争を議論する場合、歴史の文脈を一旦外す必要があるだろう。沖縄の歴史的トラウマは戦争論自体を拒絶する。なるほど戦争とは凄絶な悲劇であり、反戦平和という正論は覆らないが、反戦平和を訴える心理的文脈と国家防衛を語る現実的文脈は別だ。沖縄はかつて戦場となった。現在も米軍基地は沖縄に多く配分されている。しかし、国は沖縄を恣意的に選択したわけではあるまい。確かに基地は戦争で攻撃対象となるが、基地の不在が安全を保障するわけではない。そもそも国家に防衛力は不用なのか。有事の際に、国を守る外郭としての「戦力」が脆弱であれば、戦火に曝されるのは内部の住民だ。外殻を内側から支える力も不可欠であろう。世界には様々な外圧が存在する。過去と現在、沖縄対本土、日本対隣国という構図だけでは時代の動静はとらえられない。グローバリゼーションという大きな物語の中で、私たちはどこに、どのように存在しているのかという実存を考えたとき、沖縄という地方、日本という国家の防衛のあり方も見えてくるだろう。

沖縄は、どうすればいいのか。教育には何ができるのか。平成 18 年に改正された「教育基本法」前文には、「我々日本国民は、たゆまぬ努力によって築いてきた民主的で文化的な国家を更に発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを願うものである。」とあり、第一条（教育の目的）には、「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」とあ

る。子供たちには、平和とはどういうことなのかを主体的に考えてほしい。平和のために、過去の戦争の悲惨は語り継いでいくべきである。しかし、それだけでは世界から戦争はなくなる。むしろ、現代の戦争は多元的でより複雑化している。「いま」の、「これから」の戦争について語らなければ真に平和な社会は構築できないのではない。戦争論は扇動ではない。戦争についての言説を避けることこそ悲劇を招きかねない。現代の戦争の実態を、脅威の正体を、正しく理解しなければ、平和論は思弁に終わる。

同じ日本といえども内部には様々な差異がある。それが地方の個性であり、地方に活力としてのアイデンティティーを与えている。沖縄が境界であるのは所与の条件である。それは沖縄に豊かな自然と文化という Gift を与えてくれた。これを守り継ぐのは現代を生きる我々の責務であり、我々は世界市民として、国家・民族を、さらには世代を超えた倫理を内面化していかなければならない。沖縄はアジアの周縁である。沖縄の問題とはローカルにとどまらない世界全体のグローバルな問題としてとらえるべきであろう。

いま、沖縄近海がにわかに騒がしい。そこに「沖縄」が在る。沖縄を安全な島とすることは安全な世界を構築することに他ならない。教育において沖縄の安全保障をどう語るのか。戦争は、回避しなければならない。教育の場では、直截に防衛を語る前に、悠長かもしれないが、沖縄・日本への帰属意識を持ち、人間社会の現実を厳しく見つめる批判的思考力を具えた世界市民としての資質を育むことが肝要ではないだろうか。

参考文献

- 矢野智司『歓待と戦争の教育学—国民教育と世界市民の形成—』東京大学出版、2019年
杉田敦『境界線の政治学 増補版』岩波現代文庫、2015年
竹田いさみ『海の地政学』中公新書、2019年
小川仁志『不条理を乗り越える—希望の哲学—』平凡社新書、2022年

参考資料

文部科学省

日本ユネスコ国内委員会 自然科学（第126回）及び人文・社会科学（第115回）合同小委員会
配付資料 参考資料5 GCED：Global Citizenship Education（地球市民教育）について
（<https://www.mext.go.jp/unesco/002/006/002/003/shiryo/attach/1356893.htm>）2015年、
2023年1月23日閲覧

資料

GCED：Global Citizenship Education（地球市民教育）について

1.概要

GCEDとは、教育がいかにして世界をより平和的、包括的で安全な、持続可能なものにするか、

そのために必要な知識、スキル、価値、態度を育成していくかを包含する理論的枠組みである。Global Citizenship は 2012 年 9 月に国連事務総長が開始した Global Education First Initiative (GEFI)において三つの優先分野の一つに挙げられ、それを契機にユネスコ事務局でも取組を強化。現在進行中のポスト 2015 開発・教育アジェンダ策定に向けた議論では、教育の質を向上させるものとして ESD と併記されてターゲットに明記されている。

2.GCED の目標

GCED は、学習者が国際的な諸問題に向き合い、その解決に向けて地域レベル及び国際レベルで積極的な役割を担うようにすることで、平和的で、寛容な、包括的、安全で持続可能な世界の構築に率先して貢献するようになることを目指すものである。

具体的には、

- ・学習者が現実の問題を批判的に分析し、創造的、革新的な解決策を考えることを促す。
- ・主流の前提、世界観、勢力関係を再考し、制度的に十分に意見が反映されず、軽んじられている人々、グループについて考慮するよう支援する。
- ・必要な変化を起こすための個人的、集団的な行動への従事に焦点を当てる。
- ・学習環境にいない人々、コミュニティに属する人々、より広い社会の人々を含む多様なステークホルダーを巻き込む。

文部科学省

教育基本法

教育基本法（昭和二十二年法律第二十五号）の全部を改正する。

(https://www.mext.go.jp/b_menu/kihon/about/mext_00003.html) 2006 年、2023 年 2 月 1 日閲覧

国民保護行政における地方自治体の『平時の備え』について」

NO7 (株) ゆがふホールディングス 上原明寿

1. はじめに ー国内情勢概説と課題意識ー

冷戦後の世界は、西側の勝利で自由と民主主義や人権、グローバリズム等の価値観（アメリカを中心とした西側の価値観）が世界を覆いつくすと思われたが、そうはならなかった。中東におけるテロ国家の跋扈や強権国家による力による現状変更等、中国、ロシアや北朝鮮等に囲まれた我が国は、戦後最も厳しく複雑な安全保障環境と言われている注1。

そのような中、昨年末の国家安全保障戦略（防衛3文書）の改訂や、今回の日米安全保障協議委員会（日米2プラス2）により、自衛隊とアメリカ軍の一体的運用が強固になり、抑止力が強化されたと思料する。他方、有事法制の1つである国民保護に関しては、2004年の国民保護法の制定から20年弱の年月が経っているが、その実運用の議論並びに内容が見えないのが実情ではないだろうか。我が国における危機管理体制の構築は、災害対策基本法を中心とする自然災害対応法制を中心に発達してきた歴史がある注2。自然災害に対しては、阪神淡路大震災や東日本大地震をはじめとする近年頻発する地震や豪雨による被害により、平時からの対策や避難経路についての理解が深まっており、実際に平時での訓練が行われている。

一方、武力攻撃や紛争、テロ等におけるそれはどこかひとごとでもあり、先の大戦から今日まで平和を享受してきた結果であろうか、理解が深まったとは言えない状況が続いていたと思う。しかしながら、近年の中国による台湾有事の可能性やロシアによるウクライナへの武力侵攻、頻発される北朝鮮の弾道ミサイルの発射により、報道によると国民の意識にも変化が見受けられる注3。我が国の安全保障への取組みと国民の意識に変化がみられるから今こそ、国民保護における『平時の取組み』について、議論し、出来る事から始めるべきではないかと考える。

他方、台風銀座と呼ばれる沖縄県においては、毎年のように台風災害による被害が頻発している状況であり、台風災害時には、脆弱なインフラ状況により停電になる事がよくあり注4、物資が不足する事もある注5。武力攻撃や紛争、テロ等により、長期の避難を余儀なくされる事を想定した時に、エネルギー・食糧をはじめとした物資不足は、沖縄県民や観光客等へ深刻なダメージとなるだろう。本論考は、以上に示した問題意識より『平時の備蓄の取組み』について考察する。

2. 国民保護法（沖縄県国民保護計画）における備蓄

2004年6月18日に公布された『武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（以下、国民保護法）』は、「住民の避難（同法第2章）」「避難住民への救援（第3章）」「武力攻撃災害への対処（第4章）」が3本柱であり、これらが急を要する措置として位置づ

けられている注6。この3本柱以外にも第6章において、「備蓄」について定義しており（同法第6章第百四十二条～第百四十七条）、第百四十六条においては、「災害対策用の備蓄と相互に兼ねることができる」との規定がある。また、沖縄県国民保護計画では、備蓄品目や備蓄基準等は、防災を踏まえての整備を推進している。

3. 沖縄県における武力攻撃等の有事と備蓄に関して

武力攻撃やテロ等の有事の際の避難は、武力攻撃予測事態というまだ攻撃が始まっていない段階から実施するが、島嶼県である我が沖縄県においては、航空機か船舶による移動しかなく、輸送力や気候の影響を大きく受けるという課題がある。また避難期間も数週間、数か月、場合によっては数年かかるような長期的なものとなる注7。沖縄県民のみならず観光客も多くいる場合は、更に避難が困難になるであろう。

中林による「島外避難・圏外避難に要する時間店な見通し（2016年実績ベース）」では、宮古地区から沖縄本島への避難が22日程度で、八重山地区は18日程度の期間を要するようである。沖縄本島からの避難・疎開に関しては、更に多くの時間が必要となる。また、避難手段の制約や高齢化の問題等もあり、一定数の住民が避難せずに残ってしまう研究もあるようである注8。

このように、避難出来ず、又は避難せずに残留してしまう住民や観光客に対しての生活を保障する為にも平時からの備蓄が必要であるが、観光客に対しての観光団体・観光事業者に対しての備蓄量は「7日程度」となっている注9。また、那覇空港における燃料確保状況としては、約14.4日分である注10。これらは、地震や台風等の災害・防災のみを観点にしており、より長期の避難となる武力攻撃事態等は、考慮されていないようである。

4. 武力攻撃等の分析と備蓄品目・数量の定量化の提言

そもそも自然災害・事故と武力攻撃等やテロでは、脅威の性質が異なるにも関わらず、国保護が災害・防災を元に考えられている点、武力攻撃等やテロの現実や変化に向き合っていない事が問題であるという論考もある注11。そのような現状において、武力攻撃等やテロの多様性、脅威の性質を分析した上で、必要な備蓄品目とその量を定量化し、平時の備えを進める事が必要であると考え。近年では、IT技術の発達により地域住民の属性に合わせた備蓄品目情報の収集が可能と考える。例えば、マイナンバーカードに個人の細かな属性情報（アレルギーや持病等の情報）を紐づける注12事で、必要な食品・医療品等の細かな品目情報を収集可能ではないだろうか。これら定量化した情報を各地域が把握する事で、平時からの備蓄を推進するべきと考える。

5. まとめ

沖縄未来フェローシップ・プログラムでは、我が国を基軸としての国際情勢や周辺国との関係、安全保障環境を学ぶと共に、米中対立の激化によりホットスポットとなるアジア・南西地域に住

もう沖縄県民としての視点を意識して持つように努めた。武力攻撃事態やそれに近い危機的な状態に陥った際には、家族や親類、会社従業員を守る為にも国民保護の実情を理解しなければならないと考え、本レポートに記した。国民保護に関して、まだまだ国民的な議論が少ないとも感じている。今回のレポートは議論の最初の一步と捉え、今後、リアリズムとリベラリズム（或いは、グローバルリズム等）注13のどちらに立脚した議論であるのかを認知し、バランス感覚を持った上で身近な人々とも議論を行い、今回の研修での学びの周知展開をはかり、自他共に安全保障の理解を深めていきたい。

■参考・出典

【注1】2023年現在の我が国を取り巻く安全保障環境が厳しい状況であるという事は常日頃から報道や識者により指摘されているところであるが、岸田総理の施政方針演説でも述べられている→『2023年岸田首相 施政方針演説

https://www.kantei.go.jp/jp/101_kishida/statement/2023/0123shiseihoshin.html』

【注2】『論究日本の危機管理体制第1章日本の危機管理制度-国民保護と防災の論理- 平嶋彰英』によると、「第一に我が国では、危機管理の中核をなす、有事法制に関する本格的な議論がなかなか行われず、実態に応じた深みのあるものにならなかった経緯がある。第二に、我が国の危機管理法は、その地理的条件から、戦後直後から頻発した自然災害への対応を中心に形成され、災害対策基本法を中心とする自然災害対応法制を中心に発達してきた経緯である」とある。

【注3】『2023年1月25日（水）日本経済新聞1面「日本の役割拡大を」49%
<<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUA0556D0V00C23A1000000/>>』

【注4】『沖縄タイムス 2018年9月30日記事:沖縄停電、なお20万戸 台風24号通過も復旧せず<<https://www.okinawatimes.co.jp/articles/-/322390>>』

【注5】『沖縄タイムス 2022年9月3日:“迷走台風”沖縄県民の生活に影響じわり 相次ぐ欠航で物流まひ 食糧が品薄に 長期化懸念の声も
<<https://www.okinawatimes.co.jp/articles/-/1018068>>』

【注6】『論究 日本の危機管理体制 第6章 避難のトラップ -なぜ国民保護では行政誘導避難なのか- 宮坂直史』

【注7】【注8】『一般財団法人 南西地域産業活性化センター『国民保護法における住民及び来訪者の避難想定』中林啓修 セミナー『沖縄での武力攻撃事態における住民及び区内外来訪者（観光客等）の避難想定について』』

【注 9】『沖縄県観光危機管理基本計画 P27-28

<https://www.pref.okinawa.jp/site/bunka-sports/kankoseisaku/kikaku/report/policy/documents/kikikannrikihonnkeikaku.pdf>

【注 10】『令和 3 年度 第 1 階沖縄の持続的な発展を支える防災対応推進会議 P10

https://www.ogb.go.jp/-/media/Files/OGB/Soumu/bousai/bousai_kaigi/R03/siryou1_20220308.pdf

【注 11】『論究日本の危機管理体制 第 6 章避難のトラップ-第 6 章 避難のトラップ -なぜ国民保護では行政誘導避難なのか- 宮坂直史』の P155“おわりに”において、自然災害と武力攻撃やテロの脅威の性質が異なるにもかかわらず、国民保護法案において、ほぼ同じような対応となっており、現実に向き合っていない旨の記載がある。当該論考において、国民保護法案の非現実性が述べられており興味深い。

【注 12】『医療等分野の情報連携に用いる識別子（ID）の体系に関する参考資料

https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000104526.pdf

マイナンバーカードの機能のスマートフォン搭載等に関する検討会(前橋市のマイナンバーカード利活用について)

< https://www.soumu.go.jp/main_content/000731101.pdf

【注 13】『新訂第 5 版 安全保障学入門 第 1 章安全保障の概念 神谷万丈』では、国際政治学には『世界観を異にするいくつかの学派が並立して論争を繰り広げており、それぞれの学派が異なった安全保障概念を唱えている』『国際政治学において長く主流の位置を占めてきた①リアリズム学派（国家が、自国の領土、独立、および国民の生命、財産を外力的による軍事的侵略から軍事力によって守る）。②リベラリズム学派（国内で個人間あるいは集団間の利益の調和が可能であるように、国家間関の利益を調和させ、国際協調を促進することが可能と考える）。③コスモポリタリズム学派、或いはグローバリズム学派（現代の世界を 1 つの地球大のグローバルな人間社会システムとして捉え、その基本単位である人間の平等性に立脚して、紛争の防止・解決、人権の推進、民主的な諸制度の発展、「持続可能な開発」による人類の福祉の向上、人類の生存に適した環境の維持、といった諸価値の実現を目標とする地球秩序を未来志向的に追及することが人類の生存にとって今後不可欠であると説く）。他にも④コンストラクティヴィズムの説明もあるが、それぞれの価値観、世界観を採用するかで、安全保障概念の規定のされ方は大きく異なってくる。我が沖縄県においても過去の大戦での傷跡や戦後復興や日本復帰の遅れ、広大な米軍基地の存在等から

特異な言論空間を有している事を認知した上で、我が国にとって、どのような価値基準に立脚して安全保障概念を思考、志向、議論すべきか、考えていきたい。